

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和3年7月21日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

令和3年2月10日 第4832号

令和3年6月3日 変第2068号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称（2工区）

京都市西京区川島寺田町1番1, 2番（一部）及び70番

並びに同区川島有栖川町151番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府向日市寺戸町七ノ坪108番地

河村建設株式会社 代表取締役 河村 芳雄

(都市計画局都市景観部開発指導課)